

## 令和6年度 第3回練馬区特別支援教育推進委員会 会議要約

開催日時：令和7年1月30日(木)  
午前10時から12時  
会場：練馬区役所本庁舎19階  
1902会議室

### 開会

#### 1 議事

- (1) 練馬区特別支援教育実施方針(素案)のパブリックコメントに対する  
区の考え方について
- (2) 素案から案への変更点について

議事(1)(2)については相関性があるため、事務局から資料1・2に基づき説明

#### 【委員からの質問】

資料1(P7)パブコメ24番および資料2(P23)「1)知的障害学級の増設」について、小学校は令和9年度から中学校は令和10年度の増設を目指す  
とあるが、何か確定的な保証はあるのか。何校というのは記載できないのか。

(事務局から)学校の改築計画に合わせて対象校の校長と調整を始めている。  
改築計画に合わせて、開設ができそうと判断できたため具体的な記載をしている。  
校数については、示せるよう検討する。

今後、廃校になる学校もあると思うが、統合された学級が増設に含まれる  
ことはあるのか。

(事務局から)統合された学級は増設とはカウントしない。知的学級がある学  
校数を増やす。

資料2の文言の語尾について、「目指します」「検討を行います」「検証しま  
す」の違いはなにか。特に「検討します」と「検証します」の違いについ  
て共通認識しておいたほうがよい。

(事務局から)「目指します」は、目標。「検討します・検討を開始します」は、  
まだ始めていないが、これから始める。「検証します」は、既に始めているも  
のを、評価・分析していくことを記している。

PDCA サイクルであれば、「C」のチェック・評価・分析の後は、「A」のアクションを起こさなければならない。記載の検討をお願いします。

現在の知的障害学級は、地域がバラバラではなく自宅の近くにないといたご家庭もある。増やす段階で、区としての全体像は計画されているのか。  
(事務局から) 増設については、2つの視点を持って考えを進めている。学級の地域的な偏在と各学級の人数(学級数)の差がある。改築の順番など条件が合致したところを進めていく。

資料2(P23)2)自閉症・情緒障害学級設置に向けた検討の黄色部分について、進めていく中で一番ネックになるのは発達検査をとるところだと思う。医療機関でも予約が取れない。費用が掛かるなど問題がある。長く待たずに入級の検討ができないものか。

令和8年度から5歳児健診が始まるように検討しており、そこで発達検査ができれば早期発見につながる。しかし、発達支援センターの業務もオーバーフロー状態と聞いている。区は各保健相談所に心理相談できる場所があるので、もう一步踏み込んで発達検査ができないのか。区の独特なシステムがあるので、少し改善すれば検査ができるのではないか。

(事務局から) 就学相談も今年度700件近く相談件数があり、こども発達支援センターともに人的パワーが不足している。健康部の5歳児健診の検討を進めていく中で、横断的なつながりを目指していく必要がある。今回のご意見は、健康部にも伝える。

資料2(P22)「1)教員の専門性向上のための取組の充実」にある、「インクルーシブ教育システム」については、特別支援学校でも実施している。夏休みも専門家をお呼びし研修をしているし、コーディネーターも在籍しているので若手の先生の授業研究にもなる。年々、自閉学級の生徒が増えており知的学級より多くなっている学年もある。

(委員長より) 知的学級と自閉学級を別物と捉えるのではなく、設置を検討していくのはいいお考えだと思う。

「インクルーシブ教育システム」とはどのようなものなのか。定義を補足し、記載するといいいのではないか。

療育の一環として、保護者から依頼があれば発達検査については、民間でも行っており、依頼を受けて1か月以内実施できている。数値がひとり歩きしないように丁寧なフィードバックも行っている。学校から依頼があれば、学校にも説明に行っている。民間の資源を活用できないか。

(事務局から) 区の就学相談は、療育の方だけを対象としているのではないので、一期一会になる場合も多い。ただ、民間で実施した直近の検査結果は参考にしていく。増えてくる相談件数に対して、民間を活用することは課題と

なっている。

資料2 (P24)「1) 区立幼稚園を活用した就学前からの教育相談の実施」について、活用できるのは良い取組である。保護者は限られた時間で色々な機関を回らなくてはならない。なるべく早く相談できる場所が見つかることと安心する。相談機関の予約が取れないとそこで躊躇してしまう可能性もある。

(委員長より) 相談の体制については、相談に至るまでの過程も大切であり、練馬区だけでなく色々な区で課題となっている。支援が必要な方は、色々な節目で壁に当たる。義務教育期間だけでなく、頑張っただけで社会に出てもまた壁がはだかる。8050問題 にもなっている。

「80」代の親が「50」代の子どもの生活を支えるという問題。背景には、引きこもりや精神疾患などがある。

卒業した後も含めて、福祉の連携を見据えて考えていく必要がある。区でも来年度から重層的支援体制が始まる。相談に行つて「その相談はここに行つてください」と言うのではなく、関係するみんなで考えていこうという仕組み。そのような社会を徐々に作っていこうという方向にある。

(事務局より) 教育分野だけでは解決できないと思っている。そこで、資料2 (P24)「6) 支援に関連した所管課の連携強化」に記載しているとおり、健康・福祉分野と密に連携をとり、様々な部署との調整役を担う部署の新設を検討していく。

資料2 (P24) 6)「支援に関連した所管課の連携強化」の部分で「児童生徒」の部分に「幼児」も加えてほしい。

委員の方が作成した「こどもにまつわるいろいろな悩み 相談窓口ガイド」には、縦と横のつながりが分かりやすく記載されているので、多くの方が参考にできるといい。

就学相談の医師面談で心無いことを言われたと聞いたことがある。就学相談は苦手な課題があるから受けに行くところなので、関わる医師も相談に寄り添ってほしい。

(事務局より) そのようなことがあったことをお詫びする。発言には注意するように、お伝えする。

学校には相談できないことを教育機関でないところで相談する保護者もいる。教育の支援、家庭の支援など相談内容によっては、教育と福祉が混ざりあう場合もある。保護者が悩みすぎないように、周りでサポートしているが、やはり教育と福祉分野が離れていると感じる。

(委員長) 福祉と教育は文化がかなり離れていた。徐々に歩み近づいてきている。これから、縦割りをなくしていくためには、具体的な事例を集めていき様々な関係機関が集まる機会を増やすことが必要。

資料2 (P25)「教員の理解促進」や「障害理解の促進」は、自分自身の経験からもとても重要だと思う。民間機関には、障害を持った家族のつながりがある。社会に出てどうだったかなど、より具体的な経験から相談にものることができる。

特別支援学校の学校公開は年2回ある。早い方は、年少(3歳)の保護者が見学に来られることもある。開かれた学校づくりは今後も必要だと感じた。

学校現場には、スクールソーシャルワーカーや保健師、民生委員など色々な人がおり、子どもと関わっている。子どものことは聞いても家庭のことまでは踏み込めないのが学校。子供を取り巻く環境を色んな視点で重層的に支援できるといいと改めて感じた。

閉会